

第三次佐久市農業振興ビジョン 骨子案

第1章 ビジョンの策定に当たって

1 ビジョン策定の目的

(1) 策定の背景

- 1 本市では「第二次佐久市農業振興ビジョン(改訂版)」に基づき、農業振興に向けた各種施策を展開してきました。
- 2 これまでの取組の成果や継承性を踏まえつつ、近年の気候変動や災害の激甚化、世界情勢による資材・エネルギー価格の高騰、主に米価を始めとする農産物価格の変動など、農業を取り巻く最新の動勢や本市農業の現状を、本市の農業施策への確に反映させる必要があります。
- 3 地域の現状と構造的課題を冷静に見据え、これまでの取組をさらに発展させた新たな農政を展開するため、本ビジョンを策定します。

2 ビジョンの位置づけ

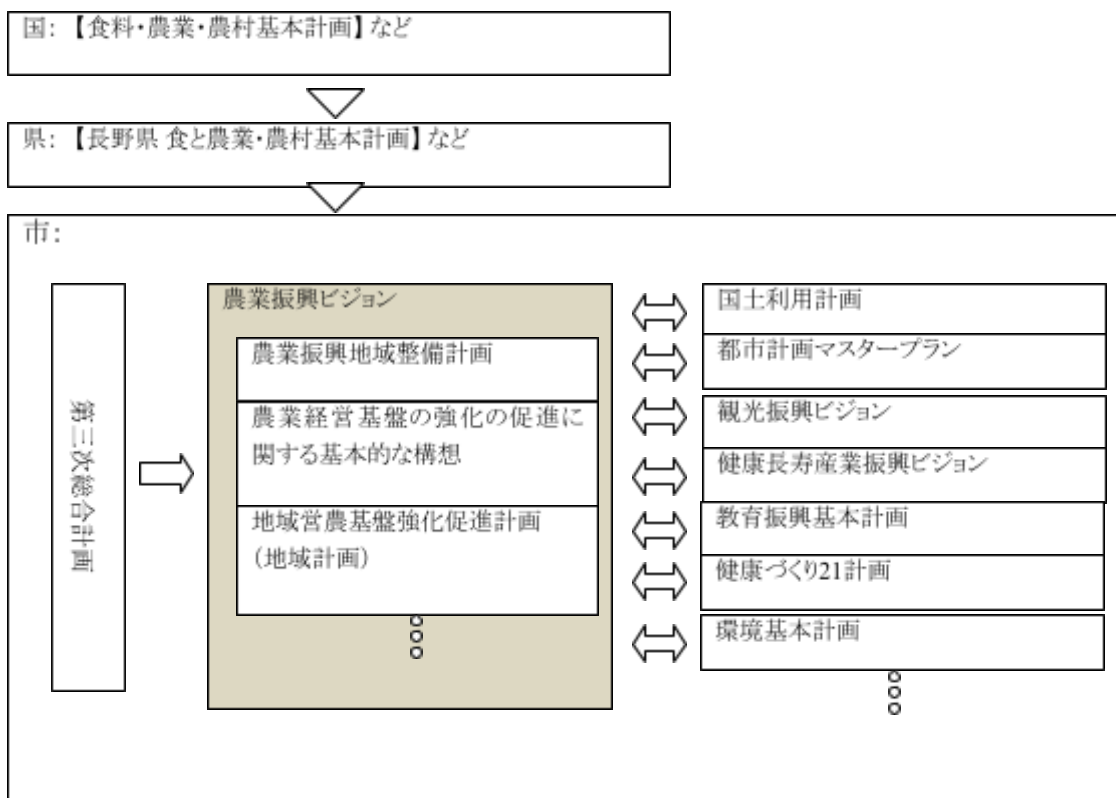
(1) 上位計画などとの整合

- 1 市政運営の最上位計画である「第三次佐久市総合計画」の部門別計画として整合を図り、本市農業の総合的な振興を推進するための基本指針として位置付けます。
- 2 国(食料・農業・農村基本計画など)、県(第4期長野県食と農業農村振興計画など)の政策動向のほか、本市の他部門の関連計画との整合を図ります。

(2) 農業分野の個別法定計画などとの関係

- 1 本ビジョンは、本市農業の施策体系を示す総合的な基本指針として、農業分野の各個別法定計画と密接に整合・連動させながら一体的に施策を推進します。
- 2 農業経営基盤強化促進法に基づく「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想¹」と連動し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成および経営基盤の強化を図る必要があります。
- 3 農業振興地域の整備に関する法律に基づく「佐久市農業振興地域整備計画」と連動し、集団的優良農地の適正な確保と保全を進める必要があります。
- 4 農業経営基盤強化促進法に基づく「地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)」の円滑な策定・運用を本ビジョンの重点施策として位置付け、地域での話し合いに基づく目標地図の実現と担い手への農地集約を推進することが必要です。

¹ 農業経営基盤強化促進法(基盤法)に基づき市町村が策定する法定計画。本市において目指すべき効率的かつ安定的な農業経営体の目標像をはじめ、認定農業者等が目指すべき年間農業所得目標や年間労働時間などを定めています。



3 計画期間

(1) 計画期間の設定

- 1 第三次佐久市総合計画に合わせ、令和9年度(2027年度)を初年度とし、令和18年度(2036年度)までの10年間とします。
- 2 本市や農業を取り巻く社会経済情勢の変化やニーズの発生などに対応するため、中間(5年経過時)に見直しを行います。

第2章 現状と課題

1 本市の概要

(1)位置・地勢・気候

- 1 本市は県東部に位置し(面積423.51km²)、北に浅間山、南に八ヶ岳連 峰を望み、市の中央部を千曲川が南北に貫流する自然豊かな高原都市です。
- 2 平坦部で標高約700m、山岳・高原地帯では1,000mを超える高燥冷涼地に位置し、典型的な内陸性気候(昼夜および年間の寒暖差が大きい)を有しています。また、全国トップクラスの年間日照時間と少ない年間降水量が大きな特徴です。

データ1: 主要気候データ比較 R7(2025)

区分	降水量(mm)	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)	日照時間(時間)
佐久市	840.0	12.4	37.0	▲11.1	2,428.9
東京都	1,152.5	17.3	38.5	▲1.0	2,133.6

(資料: 気象庁「気象観測データ」)

(2)人口動態・世帯数の推移

- 1 本市の総人口は約9.8万人で緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。
- 2 一方で、単身世帯や核家族化の進行などにより、世帯数は微増ないし横ばいで推移しており、地域社会や消費動向の構造変化が生じています。

データ2: 国勢調査に基づく本市人口・世帯数の推移

区分	R7(2025) (人・世帯)	R2(2020) (人・世帯)	増減数 (人・世帯)	増減率 (%)
総人口	97,070	98,199	▲1,129	▲1.2
└ 男	47,648	48,035	▲387	▲0.8
└ 女	49,422	50,164	▲742	▲1.5
世帯数	41,883	39,924	+1,959	+4.9

(資料: 総務省「国勢調査速報値」)

(3)土地利用と交通アクセス

- 1 市域全体(約42,351ha)の約4割を森林、約2割を農地が占めており、豊かな自然環境と優良な生産基盤が調和した土地利用がなされています。
- 2 北陸新幹線や上信越自動車道、中部横断自動車道といった高速交通網の結節点として高い交通利便性を備えており、首都圏とのアクセス性に優れています。

データ3: 地目別土地面積 R7(2025)

総面積	田	畑	宅地	山林	原野	その他
423.51	43.52	39.18	24.59	170.73	27.74	117.75

(単位: km²、資料: 市税務課調)

データ4:実際の耕地面積 R5(2023)

耕地面積(総数)	田(水田)	畑
62.60	38.20	24.40

(単位:km²、資料:農林水産省「作物統計調査」)

2 内外環境の変化

(1)人口動態の構造変化と社会構造の変容

国内全体の人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加が進行しており、社会保障費の増大や労働力不足、地域コミュニティ機能の低下など、社会構造の大きな変容が継続しています。

(2)消費者のライフスタイル・購買行動の変容

- 1 物価高騰に伴う「節約志向」と、食の安全や健康を重視する「本物・健康志向」への二極化が進んでいます。また、共働き世帯の増加などを背景とした簡便化・タイムパフォーマンス(タイパ)志向や、デジタル化による産直インターネット通販の普及など、購買・消費スタイルが多様化しています。
- 2 SDGs(持続可能な開発目標)の浸透により、エシカル消費やフードロス削減など、環境と社会に配慮した持続可能な食と農業への関心が高まっています。

(3)農業経営を取り巻く経済環境の厳しさと構造的課題

- 1 生産資材の海外依存度が高い中、為替の変動などを背景とした肥料・飼料・燃油などの生産資材価格の高止まりが継続している一方、生産コストの上昇分を農産物の販売価格へ適正に転嫁することが難しく、農業経営の収益性は厳しさを増しています。
- 2 他産業における賃上げや最低賃金の引き上げに伴う労務コストの増加に加え、労働力確保の難しさが深刻化しており、雇用や労働力確保における経営上の負担が増大しています。
- 3 包装資材価格の高騰や集出荷施設・輸送費などの流通経費の増加に伴い、サプライチェーン全体でのコスト負担が農家手取り価格を押し下げており、将来に向けた機械・施設の更新といった再投資余力を奪う構造的課題となっています。

(4)気候変動と地球環境問題の深刻化

- 1 国内の生産現場においても、地球温暖化や高温による農産物の品質低下・生育障害に加え、集中豪雨や台風などの自然災害の激甚化・頻発化が進行しており、農業生産活動に対する重大なリスクとなっています。
- 2 国が推進する「みどりの食料システム戦略」に象徴されるように、温室効果ガスの削減や化学肥料・農薬の使用低減など、環境負荷の少ない持続可能な生産体系への転換が強く求められています。

(5)国際情勢の変化と食料安全保障の重要性の高まり

- 1 世界的な人口増加に伴う食料需要の拡大や、気候変動による異常気象の頻発化、地政学的リスクの高まりなどにより、海外からの食料や肥料原料などの生産資材の調達リスクが顕在化しており、世界の食料生産・供給は不安定化し

ています。

- 2 国において「平時からの食料安全保障の確保」が最重要課題に位置づけられる中、本市においても、将来にわたって市民へ安心・安全な食料を安定的に供給していくため、地産地消の推進や、地域内資源を生かした生産体系への転換など、地域に根ざした持続可能な食料供給体制の構築が求められています。

3 国・県の状況

(1) 国の動向と法改正

- 1 国が令和6年(2024)年に施行した改正「食料・農業・農村基本法」の趣旨に準拠し、地域自給力の向上と持続可能な農業を推進していく必要があります。
- 2 国が策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境負荷低減と持続可能な食料システムの構築に向けた転換が求められています。

(2) 県の動向

- 1 県が策定した「第4期長野県食と農業農村振興計画」の理念に基づき、「しなやかで持続可能な信州農業・農村」の実現に向けた県の施策方針と歩調を合わせます。
- 2 スマート農業の社会実装や有機農業の推進、地産地消・信州ブランドの価値向上、農村の多面的機能の²発揮など、県の重点施策と密接に連携した振興を図ることが必要です。

4 佐久市農業の現状

(1) 本市農業のポテンシャルと特徴

- 1 本市は、平坦地であっても標高約700m、高原地帯では1,000mを超える標高の高さと、国内屈指の日照時間、大きな寒暖差、夏季の「熱帯夜なし」の冷涼な気候など、地理的・気候的な優位性を有しています。この環境は病害虫リスクを抑えた健全な作物育成を可能にし、農作業の負担も軽減する健康長寿の源泉となっています。
- 2 平坦な地形と豊富な水資源を生かした水田農業が展開され、県下第2位の作付面積と収穫量、「特A米」などの付加価値の高い米生産が行われている県内有数の穀倉地帯です。

データ5：水稻の作付面積および収穫量比較 R7(2025)

区分	作付面積 (ha)	県内順位	収穫量(t)	県内順位	10a当り 収量(kg)	県内順位
全国	1,425,466	—	7,790,400	—	517	—
県	30,600	—	191,600	—	626	—
安曇野市	3,070	1	19,900	1	650	11
佐久市	2,800	2	18,700	2	668	4
松本市	2,630	3	17,000	3	648	12

(資料：農林水産省関東農政局調)

² リモコン草刈機やドローンでの農薬散布など、ロボット技術やICTを活用して省力化・高品質生産を実現する農業

- 3 標高1,000m前後の高原野菜、日照を生かした果菜類、寒暖差がもたらす高品質な果樹、花き、畜産など、地域特性を生かした生産が盛んであるとともに、千曲川の清流を利用した内水面漁業や、伝統的な水田鮎の養殖など、多様な農村環境を形成しています。

データ6: 本市の農業産出額の推移と構成比 R6(2024)

区分	佐久市産出額 (千万円)	佐久市構成比 (%)	県構成比(%)	全国構成比 (%)
米	635	40.9	19.8	23.7
麦類・雑穀・豆類	1	0.1	0.5	1.2
いも類	14	0.9	0.7	2.2
野菜	482	31.0	32.0	23.6
果実	88	5.7	32.3	9.3
花き・その他	147	9.5	5.6	5.3
耕種(野菜・果物など)計	1,365	87.8	90.9	65.3
肉用牛	91	5.9	2.1	7.3
乳用牛(牛乳含)	52	3.3	3.6	9.0
養鶏(鶏卵含)	17	1.1	1.3	9.8
豚・他畜産	0	0.0	1.7	8.0
畜産計	189	12.2	8.7	34.1
加工農産物	0	0.0	0.4	0.5
合計	1,554	100.0	100.0	100.0

※各項目の集計値と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

(資料: 農林水産省「市町村別農業産出額推計値」)

(2) 農家数の推移と担い手の構造的変化

- 1 本市の総農家数は4,932戸(令和7年)であり、前回調査から18.0%減少し、県平均を上回るペースで減少が進行しています。
- 2 主軸となる「販売農家」は5年間で22.9%減少し、10年間で約3割の担い手が減少しています。

データ7: 佐久市の総農家数および農家区分の推移 R2(2020)～R7(2025)

区分	R7 (2025)	R2 (2020)	佐久市 増減率	県 増減率	全国 増減率
総農家数	4,932 戸	6,017 戸	▲18.0%	▲8.5%	▲20.2%
└ 販売農家	2,067 戸	2,681 戸	▲22.9%	▲19.2%	▲22.9%
└ 自給的農家	2,865 戸	3,336 戸	▲14.1%	+0.2%	▲16.4%

(資料: 農林水産省「農林業センサス」)

- 3 一方で、担い手への農地集積が進み、1経営体あたり平均経営耕地面積は5年間で27.6%と大幅に規模が拡大しています。

データ8: 1経営体当たり耕地面積 R7(2025) (単位: a、%)

区分	佐久市			県	全国
	R7	R2	増減率	R7	R7
耕地面積/経営体	162	127	27.6	170	360

(3) 基幹的農業従事者の推移と高齢化の進行

- 1 基幹的農業従事者数は2,133人(令和7年)と、5年間で23.44%減少しています。
- 2 平均年齢は70.9歳となり、全体の65.9%を70歳以上が占めるなど、高齢化が著しく進行しており、本計画期間中にさらなる離農の進行が見込まれています。

データ9: 基幹的農業従事者数および平均年齢の推移・比較 R7(2025)

区分	佐久市 R7	佐久市 R2	市・前回比増 減	県平均 R7	全国平均 R7
従事者数	2,133 人	2,786 人	▲23.44%	▲19.11%	▲23.98%
平均年齢	70.9 歳	70.9 歳	0 (横ばい)	69.4 歳	68.1 歳

(資料: 農林水産省「農林業センサス」)

(4) 経営耕地面積の減少と土地情報の乖離

- 1 本市の経営耕地面積は10年間で686ha(22.0%)減少しています。
- 2 特に水田は24.1%(533ha)減少し、米の生産力低下につながっています。
- 3 総面積の約20%を農地が占めますが、実耕地面積との間に約530haの乖離が生じており、遊休化・荒廃化の進行が見られます。

データ10: 経営耕地面積の推移と減少状況 H27(2015)～R7(2025)

項目	H27(2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	10年間の 減少面積	10年間の 減少率
経営耕地面積	3,124 ha	2,752 ha	2,438 ha	▲686 ha	▲22.0%
└ 田(水田)	2,215 ha	1,931 ha	1,682 ha	▲533 ha	▲24.1%
└ 畑(樹園地含)	909 ha	821 ha	756 ha	▲153 ha	▲16.8%

(資料: 農林水産省「農林業センサス」)

(5) 健康長寿と農業の関わり

- 1 本市は、平均寿命が全国の市町村の中で女性が上位(令和2年調査で全国12位の88.8歳)になるなど、全国屈指の健康長寿都市として注目されています。
- 2 この健康長寿は、気候、文化、食生活、保健活動、医療環境などの様々な要因が複合的に関わり合い、長い期間をかけて醸成されてきたものですが、総農家数の多さ、高齢者や女性の就業率の高さなど、「農業に携わる市民が多い」という特徴も要因のひとつと考えられています。

データ11: 平均寿命 R2(2020) (単位: 歳)

男性				女性			
順位	都道府県	市区町村	平均寿命	順位	都道府県	市区町村	平均寿命
1	神奈川県	川崎市麻生区	84.0	1	神奈川県	川崎市麻生区	89.2
2	神奈川県	横浜市青葉区	83.9	2	熊本県	上益城郡益城町	89.0
3	長野県	上伊那郡宮田村	83.4	3	長野県	下伊那郡高森町	89.0
4	愛知県	日進市	83.4	4	滋賀県	草津市	89.0
5	京都府	木津川市	83.3	5	兵庫県	芦屋市	88.9
6	神奈川県	鎌倉市	83.3	6	東京都	世田谷区	88.9
7	長野県	諏訪郡原村	83.3	7	東京都	小金井市	88.9
8	神奈川県	横浜市都筑区	83.3	8	山梨県	南都留郡富士河口湖町	88.8
9	滋賀県	草津市	83.3	9	長野県	上伊那郡箕輪町	88.8
10	長野県	下伊那郡豊丘村	83.3	10	長野県	伊那市	88.8
11	大阪府	箕面市	83.2	11	岡山県	浅口郡里庄町	88.8
12	奈良県	生駒市	83.2	12	長野県	佐久市	88.8
13	長野県	北安曇郡白馬村	83.2	13	神奈川県	横浜市青葉区	88.8
14	東京都	世田谷区	83.2	14	東京都	武蔵野市	88.7
15	東京都	武蔵野市	83.2	15	沖縄県	中頭郡北中城村	88.7
16	長野県	伊那市	83.2	16	神奈川県	横浜市都筑区	88.7

17	宮城県	仙台市泉区	83.2
18	長野県	下伊那郡松川町	83.2
19	長野県	木曾郡南木曽町	83.2
20	長野県	上高井郡小布施町	83.1
	長野県	佐久市	82.6

17	熊本県	宇土市	88.7
18	京都府	京都市左京区	88.7
19	沖縄県	豊見城市	88.7
20	熊本県	熊本市南区	88.7

(令和2年市区町村別生命表)

データ12: 女性・高齢者集合率 R2 (2020) (%)

区分	佐久市	県	全国
女性就業率	48.8	53.9	52.4
高齢者就業率	28.7	31.6	25.1

(令和2年国勢調査)

(6) 市民基礎調査に見る市民意識の傾向

本計画策定に当たり実施した市民及び農業者向けアンケート調査から、以下の傾向が確認されています。

- 1 地元農産物への高い関心と地産地消の定着
市民の約8割が本市の農業に関心を持っており、「米(五郎兵衛米など)」「ブルーベリー」「佐久鯉」などが本市を代表する農畜水産物として広く認知されています。市民の地元農産物に対する関心や親しみは極めて高く、直売所やスーパーでの地産地消が定着している一方で、日常生活の中でより身近に入手できる機会の拡大が望まれています。
- 2 「地域とつながる農業」への期待と学校給食の活用
10年後の農業の在り方として、「市民が地元野菜を日常的に楽しみ、直売所や学校給食などで地域とつながる農業」を望む声が最も多くなっています。特に次世代への食育として、「学校給食における地元食材やオーガニック食材の活用」が強く求められています。
- 3 有機農業と慣行農業のバランスを重視する視点
環境に配慮した「オーガニックビレッジ」の推進に当たっては、有機農業の積極的な拡大を期待する声がある一方で、「地域食料供給を支える慣行農業(通常の農法)との共存・バランスを重視すべき」との意見が半数以上(約55%)を占めており、生産現場の実態に即した段階的な推進が望まれています。
- 4 担い手不足や荒廃農地に対する強い危惧
農業者・市民ともに担い手不足や荒廃農地の増加、野生鳥獣被害に対する危惧が強く、地域農業の維持や新規就農・後継者確保に対する重点的な支援が求められています。
- 5 農業者が直面する経営課題とスマート技術への意向
農業者においては、人手不足を補うスマート農業技術の導入に関心を示す一方で、導入時の初期投資コストが障壁となっている傾向がうかがえます。また、生産者の多くが資材・燃料価格の高騰や価格転嫁の難しさに直面しており、これらに対する経済的な支援や、老朽化する農業インフラ(農道・用水路など)の維持・補修が切実な課題として認識されています。

5 佐久市農業の課題

(1) 基幹的従事者の減少に伴う労働力不足と多様な担い手の不足

- 1 ³認定農業者を始めとした基幹的従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の中核を担う既存農業者の経営維持や離農防止に加え、新規就農者の確保・定着に向けた支援を行う必要があります。
- 2 農業経営においてスマート技術の導入などによる労働力不足を補完し生産性を維持するための取組を進める必要があります。
- 3 農業者側の多様な経営形態や時期に応じた雇用ニーズと、多様な働き手とを円滑にマッチングさせる必要があります。

(2) 農地集約の停滞と農業インフラの老朽化・営農環境の課題

- 1 高齢化や離農などに伴う遊休農地の発生に対し、地域計画や市独自の農地バンクなどを通じた意欲ある担い手への農地集約を進める必要があります。
- 2 老朽化する農道・用水路・ため池などの保安全管理の負担増大や、開発・宅地化が進む地域における住環境と調和した営農環境の維持を図る必要があります。

(3) 資材価格高騰・価格変動と適正な価格形成の難しさ

- 1 肥料・飼料・燃油などの生産資材価格の高止まりが生産者の経営を大きく圧迫していることから、経営の安定に向けた支援を図る必要があります。
- 2 スマート技術などを活用した省力化・低コスト化や地産地消・6次産業化による高付加価値化が進みにくいことに加え、コスト上昇分を農産物価格へ適正に反映・転嫁することが難しく、収益性の確保に向けた支援を進める必要があります。

(4) 野生鳥獣被害による生産意欲の減退と農村景観の維持困難

- 1 中山間地域を中心とする野生鳥獣被害が農地荒廃・離農の要因となっていることから、防除対策を強化する必要があります。
- 2 被害防除や地域の多面的機能・美しい田園景観の保全に加え、佐久鯉や水田鮒を始めとする伝統的な食文化を次世代へ継承していく必要があります。

(5) 気候変動や国際情勢の変化と地産地消・食育の課題

- 1 地球温暖化に伴う異常高温の進行や自然災害の激甚化による、将来的な生産・栽培継続の困難化に対し、気候変動に適応した農業を推進する必要があります。
- 2 国際情勢の変化、資材調達リスクの高まりを受け、環境変化に適応した持続可能な生産・食料供給体制を構築する必要があります。
- 3 環境保全型農業の推進にあたっては、地域食料供給を支える慣行農業との共存・バランスへの配慮が必要となるほか、日常的な地産地消や食育のさらなる定着を図る必要があります。

³ 市の基本的な構想に示された農業経営の目標に向け、自ら創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、当該計画を市町村に認定された農業者

6 前計画(第二次ビジョン)における数値目標の達成状況

第二次佐久市農業振興ビジョンでは、「人」「農地」「生産」「農村」の4分野において数値目標(KPI)を設定し、進行管理を行ってきました。各分野の達成状況と検証結果は以下のとおりです。

(1)分野:人 農業経営基盤の確立(4指標)

項目(単位)	基準	中間実績	実績	目標
	H28 (2016) 年度	R3 (2021)年 度	R7(2025) 年度	R8 (2026)年 度
認定農業者数(経営体)	309	278	221	410
認定農業者年間農業所得総額(百万円)	1,660	2857	2,722	2,300
年度当たり新規就農者数(人)	5	11	7	8
認定農業者のうち農業法人数(法人)	24	30	29	40

(分析)

- ・ 新規認定者は毎年一定数存在するものの、高齢化に伴う営農縮小や更新見送りがこれを大幅に上回ったことなどから、認定農業者数は減少傾向となり目標未達となりました。法人数についても増加は見られるものの目標には届いておらず、中核的担い手層の底上げが引き続き課題となっています。
- ・ 毎年度一定数の就農は見られるものの、増加する離農による担い手減少を補うには不十分な状況です。引き続き新規就農者の確保・定着に向けた取り組みが不可欠です。
- ・ 認定農業者の年間農業所得総額は目標を上回って推移しています。これは、農業法人の増加、経営拡大や大型法人の純増といった特定の要因が全体数値を押し上げたものです。

(2)分野:農地 農業生産基盤の整備と維持(3指標)

項目(単位)	基準	中間実績	実績	目標
	H28 (2016) 年度	R3 (2021)年 度	R7(2025) 年度	R8 (2026)年 度
農振農用地面積(ha)	※H27 7,024	6,918	6,577	6,850
農地中間管理事業による集積面積(ha)	20	105	152	220
年度当たり荒廃農地解消面積(ha)	2.6	4.4	1.3	4

(分析)

- ・ 農振農用地面積は、市街地周辺などにおける住宅需要の増加に伴う農振除外の進行などを要因として減少傾向が続き、維持目標値を下回る減少となりました。
- ・ 農地中間管理事業による集積面積は、基準年より増加しているものの目標値には届いておらず、意欲ある担い手への農地集積・集約化に向け、引き続き積極的な推進が必要です。
- ・ 年度当たり荒廃農地解消面積についても実績は目標を下回っており、引き続き遊休農地の発生抑制と有効な農業利用を推進していく必要があります。

(3)分野:生産 安心・安全な食料の供給(4指標)

項目(単位)	基準	中間実績	実績	目標
	H28 (2016) 年度	R3 (2021)年 度	R7(2025)年度	R8 (2026)年 度
農業産出額(千万円)	※H26 1,037	※R4 1,112	※R6 1,554	1,200
主要養魚出荷額(千万円)	※H27 25			30
地産地消推進の店認定数(店舗)	123	139	159	250
地場産品を積極的に購入する人の割合 (%)	89	70	81	95

(分析)

- ・ 農業産出額は、近年の農産物市況や取引価格の動向、統計推計上の影響などの背景により、数値上は目標値を上回る増加となりました。
- ・ 地産地消推進の店認定数は、取り組みの広がりにより増加傾向にあるものの、目標値に達していません。
- ・ 地場産品を積極的に購入する人の割合(イベント来場者アンケート調査)については、実績値が目標値を下回っており、市民への啓発や地元農産物の魅力に関するPR活動をさらに強化していく必要があります。

(4)分野:農村 活力ある農村づくり(3指標)

項目(単位)	基準	中間実績	実績	目標
	H28 (2016) 年度	R3 (2021)年 度	R7(2025)年度	R8 (2026)年 度
中山間地域等直接支払交付金 ⁴ 対象面積(ha)	268	255	245	280
市民農園利用区画数(区画)	125	114	108	200
環境保全型農業直接支払交付金 ⁵ 対象面積(ha)	26.9	38.2	58.5	50

(分析)

- ・ 中山間地域等直接支払交付金対象面積は、対象地域の高齢化や離農に伴う協定農地の減少などを背景に減少傾向で推移し、目標値を下回る結果となりました。
- ・ 市民農園利用区画数についても、利用者の高齢化やライフスタイルの変化などにより微減傾向となり、目標値には届いておりません。
- ・ 一方で、環境保全型農業直接支払交付金対象面積は、環境配慮型農業への取り組みの浸透や意識の高まりにより大幅に増加し、目標値を達成いたしました。

⁴ 農業の生産条件が不利な地域(山間地域など)で、農業者などが集落協定を結び5年間以上継続して農業生産活動や耕作放棄地の防止に取り組む際、面積に応じて国や自治体から交付金を支給する制度。現在は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの「第6期対策」が実施されています。

⁵ 化学肥料や化学農薬を原則5割以上減らす取組とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う農業者等を支援する制度。

第3章 本市農業が目指すべき姿(ビジョン)

1 目標像と基本理念

(1) 目標像

本市独自の「標高の高さ」「晴天率の高さ」を始めとする豊かな自然環境と「高速交通網の充実」「首都圏とのアクセス性の良さ」といった優れた立地を生かし、安心・安全な食の供給や農への関わりを通じて市民の健康長寿を支えるとともに、本市農業の柱である「産業としての農業」と「暮らしとしての農業」の双方を守り育て、持続可能な未来へと繋いでいく総合的な農業振興を推進します。

(2) 基本理念

「標高の高さ」から新たな価値を創出し、守り育てる佐久の農と食
～「産業としての農業」と「暮らしとしての農業」が持続するまち～

2 基本目標(4つの柱)

(1) 農業経営基盤の確立【人】

認定農業者の育成、新規就農者の定着支援、女性や若手の経営参画に加え、「半農半X」や週末農業など多様な関わり方による支え手の確保、労働力を補完するスマート農業の導入支援や農福連携などを推進し、多様な農業経営体の育成・確保を図ります。

(2) 農業生産基盤の整備と維持【農地】

目標地図に沿った計画的な農地集約や本市独自の「農地バンク制度」「農地アドバイザー」などを活用した農地利用の促進、老朽化する農業用インフラの計画的な保全・長寿命化と強靱化、野生鳥獣被害の防除などを推進し、優良農地の保全と多面的な活用を図ります。

(3) 市の卓越性を生かした安心・安全な食料の供給【生産】

本市の卓越性(標高の高さ、日照時間など)を生かした高付加価値化や産地形成、学校給食などでの地元食材活用による地産地消の推進、慣行農業とバランスをとった環境保全型農業の推進などを図ります。また、適正な価格形成への消費者理解を促すとともに、販路拡大の後押しといった産地支援、効果的な販売戦略の検討を進め、産地としての収益力向上を図ります。

(4) 活力ある農村づくり【農村】

美しい田園景観の維持、鳥獣被害対策の推進、伝統的な食文化の継承と食育の推進、エシカル消費⁶の普及、市民農園などを通じた都市農村交流や関係人口の拡大などを図り、農の多面的機能が発揮される持続可能な農村環境の形成を推進します。

第4章 具体的施策の展開

※ 素案作成段階にて具体的な施策を盛り込みます。

1 農業経営基盤の確立【人】

農業者の維持確保、労働力補完(スマート農業など)、多様な主体の参画促進など

2 農業生産基盤の整備と維持【農地】

担い手への農地集約、インフラ維持、鳥獣被害対策、「農地バンク」による遊休農地活用推進など

3 市の卓越性を生かした安心・安全な食料の供給【生産】

市の卓越性(標高・日照時間・交通アクセスなど)を生かしたPR・販路拡大・産地化促進、環境に配慮した農業の推進、地産地消など

4 活力ある農村づくり【農村】

中山間農地の維持、伝統食や内水面漁業の継承、「農ある暮らし」都市農村交流の推進など

第5章 地域別の振興方針

本市は、大きく7つの地域で構成されています。それぞれの地域が持つ地勢、気候、風土といった特性や、長い年月をかけて培われてきた風習、地域文化などを生かしながら、地域ごとの特長を生かした農業振興を図っていきます。

※ 素案作成段階にて各地域の具体的な振興方針・方向性を盛り込みます。

1 浅間地域

2 野沢地域

3 中込地域

4 東地域

5 臼田地域

6 浅科地域

7 望月地域

⁶ 消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

第6章 計画の推進と進行管理

1 佐久市農業振興協議会を核とした推進体制

(1) 本協議会を活用した協議・検証体制の構築

- 1 農業委員や農地利用最適化推進委員、農業者、区長会、JAなどの農業団体関係者、識見を有する者など、多様な関係者で構成される本協議会を施策推進に向けた中核的な協議の場とし、同協議会において施策の進捗状況を検証する体制を構築します。

2 成果指標(KPI)による進行管理とPDCAサイクルの徹底

(1) 指標に基づく進行管理

- 1 各施策において設定された成果指標(KPI)に基づき、進捗管理を行います。
- 2 本ビジョンが目指す姿を念頭に置きつつ、各年度の評価を踏まえ、情勢変化に応じて施策へ反映させる進行管理(PDCAサイクル)を運用します。